

計画事業に係る事後評価記載様式(初年度・2年度目)

I 総合評価

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備するための検討を行ったか。

法定協議会である「湖東圏域公共交通活性化協議会」を開催し、地域の公共交通を活性化するための事業を選び、事業を実施する中で、その問題点の検証、事業の見直しの要否の検討、利用料金の適正な設定等、事業を本格実施する環境の整備に向けて必要な検討を行った。

また、上記協議会の下部組織として、湖東圏域(1市4町)の公共交通施策担当で組織する「湖東圏域公共交通活性化協議会幹事会」を設置し、具体的な取組内容について適宜協議を行うとともに、本格実施に向け継続的な取組として実施可能な施策の提案及び実施に向けた協議を行った。

【二次評価】

・自己評価のとおり。

・II以降の個別の評価結果も踏まえ、需要予測の適否や利用者ニーズが適切に反映されているか、目標と整合性のとれた定量的・定性的な評価基準の設定と評価・改善がなされているか、継続的な事業を目指す取組内容かといった視点を持ち、今後とも、協議会を適切に開催し、PDCAサイクルを十分機能させながら、主体的、自立的、持続的に合意に基づく事業を実施していくよう努められたい。

また、今回の自己評価結果等については、利用者だけでなく地域全体の理解を得つつ関心を高めていく観点からも、事業内容や成果、取組の経過などについて、地域住民に分かりやすく十分周知を図るよう努められたい。

II 計画事業の実施

① 事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

ア 路線バス実証運行

・前年度の取組を引き続き継承し、アンケート調査結果等による路線再編成、系統改善や主要拠点駅での10分以内パターンダイヤ接続による、分かりやすく使いやすいダイヤの実現をめざした検討を行った。

・多賀町・彦根市高宮方面から市立病院への直通を念頭に、プリチストン線(多賀町役場～南彦根駅)の延伸に関する検討を行ったが、並行する既存バス路線(企業路線:南彦根県立大学線)との競合があるため、多賀町から市立病院への直通路線については、後述する予約型乗合タクシーの導入により対応することとした。

・湖東圏域の系統の将来的な見直し等については、今後利用者数の推移を見守りながら検討を行っているところである。

イ 予約型乗合タクシー実証実験事業

・彦根市における愛のリタクシー鳥居本、稲枝、河瀬の運行の継続を行っている。

・さらに、1市4町の枠組の中で、新たに公共交通空白地域の解消と市町間のネットワーク化に向け、既存路線の一部延伸・改善と、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町における愛のリタクシーの新規導入を実施した。現在、彦根市の既存路線が8路線、多賀町の既存路線が3路線の計11路線に加え、愛荘町、甲良町、多賀町の新規路線を4路線導入したことから、圏域全域で合計15路線を運行している。JRや近江鉄道の各駅を結節点としながら、事前に実施したアンケート調査等による住民ニーズを基に、主要医療施設やスーパー等への移動が可能となるよう、市町の区域を越えて運行しており、これにより、需要に応じた柔軟かつ効率的な輸送の実現と、持続可能な交通維持の仕組みの構築を図るとともに、交通利便性の地域格差の是正が図れたものと考えている。

・検討にあたっては、既存公共交通(鉄道・バス)との競合や補完関係を考慮した路線やダイヤ設定とし、適切な役割分担がなされるような配慮を行った。また、運賃については、隣接他町との運賃バランスも考慮して不公平感がなくなるだけではないよう、基本的に500円、1000円の2段階運賃を踏襲するものとした。

・本年9月27日より運行を開始した新規路線に係る11月末時点での利用者は、計355人であり、1日平均して約5.5人が利用されている。

・また、運行に際しては、各地域において直接説明会等を開催するとともに、昨年度より継続して運行している地域も含め、地域別に愛のリタクシーのパンフレットを作成し、各世帯に配布を行った。

ウ 公共交通サービスに関する情報提供(検討中)

・平成21年度取組に加え、鉄道とバスの乗継ぎや予約型乗合タクシーの情報を含めた総合時刻表(路線図・時刻表・運賃表などを掲載した冊子)を作成し、圏域内一円に配布する。

・具体的には、22年度末(23年3月)のJRダイヤ改正に合わせて、総合時刻表を発行すべく現在準備中である。

・また、公共交通の使いやすさ向上をめざし、圏域内の主要駅、主要バス停における乗り場案内における時刻表・路線図の改善、バス停での掲示内容・サイン等の充実検討を行っている。具体的には、昨年度彦根市において実施した内容を踏まえ、今後検討する予定である。

エ 公共交通利用促進(エコ交通スタンプ制度)(検討中)

・平成21年度もバス利用者が減少し続けている中で、年間85万人以上への路線バス利用者増加という高い目標を実現するためには、利便性向上策と併せてマイカー利用者が公共交通へ転換する「きっかけ」を提供し、新たな需要を掘り起こす必要がある。そこで、環境に優しい行動をとった方に何らかのサービスを提供することにより、バスに乗れば“お得”という意識を持って頂くことで、マイカーから公共交通への利用転換を促す。

・平成22年度は、ダイヤ改善や路線延伸・変更を行った金城学区及び平田学区の地域住民を対象としたエコ交通スタンプ制度の実施に向けた検討を行っている。

オ 公共交通サービス向上(商店街との連携等)

・地元商店街と連携し、公共交通を利用して協力店舗に来店した方に割引などのサービスを提供することにより、バスに乗れば“お得”という意識を持って頂くことで、マイカーから公共交通への利用転換を促し、中心市街地への集客力向上と公共交通の利用促進の両立をめざす。

・平成22年度は、バス利用者への特典として、彦根商店街連盟や地元NPO法人(五環生活)との連携により、地元商店街、バス事業者を含め調整を行い、平成22年12月より「バストク制度」を実施している。路線バスに乗って「バストク制度」協賛ショップ・施設等に来店して「バストクチケット」を提示すると、商品割引などのおトクな特典が受けられる制度であり、この取組によって「バスの利用促進」と「地域の活力増進」をめざしている。

・同事業のPRのため、機関誌やタウン情報誌等の媒体も活用して、広く一般に周知を図っているところである。

【二次評価】

・自己評価のとおり。

・新たな需要の掘り起こしと環境に配慮した「エコ交通スタンプ制度」、バスの利用促進と地域の活性化を図るために商店街とNPOが連携した「バストク制度」の取り組みは評価できる。

・なお、今後の情報提供に当たっては、事前に幅広く周知徹底を図るとともに、駅やバス停等における持続的な情報提供や体験試乗を行うなど、わかりやすさ等も考慮しつつ、より一層効果的な実施に努められたい。

Ⅲ 具体的成果

① 定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

ア 路線バス実証運行について、総合事業計画では、わかりやすく使いやすいダイヤ・系統設定と利用者増加を評価事項としている。協議の結果、本年度は新たに運行を見直すことはせず、昨年度実施した改善を引き続き継続実施としている。

なお、路線バス利用者は平成21年度67万人⇒22年度64万人と引き続き減少している。対前年減少率が▲5%となっており、計画事業の実施前の減少率が、平成19→20年度において▲10%、平成20年度→21年度において▲13%となっていたことを鑑みると、減少度は計画実施前より小幅なものにとどまっている。ただし、企業(工場等)の休止等による回数券購入者数の減など外的要因も考えられ、事業実施による効果は見だしにくくなっている。

引き続き、動態調査やダイヤ改善後に行政に寄せられたご意見等を集約することにより、効果と今後の改善に向けた課題を検証する予定である。

イ 予約型乗合タクシー実証運行については、総合事業計画では、需要に応じた柔軟・効率的な輸送、持続的な公共交通運営、公共交通利便性の地域間格差の解消、利用者増加、コスト削減を評価事項としている。

空車タクシーを活用した予約型とすることにより、需要に応じた柔軟かつ効果的な輸送が出来ていると評価できる。また、1市4町の鉄道・バス空白地域を面的にカバーすることができたことと、昨年度実施したアンケート結果に基づき、住民ニーズが高いと思われる病院や買物施設、駅等を結ぶ路線としたことにより、公共交通利便性の地域間格差の是正が図れたものと判断される。

また、利用のあった便ごとに利用者数・利用停留所・収入および経費を把握し、効率的・持続的な公共交通となり得るかどうかを検証している。

ウ 公共交通サービスに関する情報提供について、公共交通利用者層以外への需要喚起が評価事項となっているが、本年度も昨年度同様、世帯に対して紙媒体での情報提供を実施することで需要喚起を図りたいと考えている。また、駅周辺時刻表等作成については、公共交通利用者層以外への需要喚起が指標となっていたが、今後駅周辺での情報提供の実施を通じて継続的に需要喚起を図りたいと考えている。

エ 公共交通利用促進制度(エコ交通スタンプ制度)についても上記同様、公共交通利用者層以外への需要喚起と利用者増加が評価事項になっているが、今後実施にあわせて対象学区の世帯にアンケートを配布し、効果検証を予定している。

オ 公共交通サービス向上(商店街との連携)については、中心市街地への集客力向上と、公共交通利用者層以外への需要喚起と利用者増加が評価事項になっているが、現在、「バストク制度」として事業を実施中であり、事業利用者や沿線のバス利用者に対してアンケートを配布し、効果を検証する予定である。

【二次評価】

・自己評価のとおり。

・設定する目標と整合性のとれた、事業の継続・変更・撤退等を判断するための分かりやすい評価基準、評価方法等への見直しを検討し、地域住民への理解の醸成、周知徹底に努められたい。

・評価基準、評価方法等は、解消された交通空白地帯の面積の視点だけでなく、「困っている人をどれだけ助けることが出来たのか」といった視点からも、事業の効果・影響を評価されたい。

② 実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

ア 路線バスダイヤ改善については、利用者増加と補助額削減のためには有効かどうかは、昨年度からの利用者数の推移と寄せられた意見等により検証する。

平成21年度より継続して事業実施を行っている河瀬線(旧:河瀬南彦根線)においては、需要の少なかった一部系統を乗合タクシーに移管した一方で新たに彦根駅に路線延伸した結果、平成21年度1.1万人→平成22年度1.8万人、対前年で+63%の増となった。それに対して運行欠損額は減少しており、利用者増と経費削減の両立が図れたものと考えられる。

一方で、三津屋線及び彦根駅市立病院線(南系統)はダイヤ改正により、出来るだけ鉄道ダイヤに接続したパターンダイヤをめざした運行を行っているが、利用者数が三津屋線及び彦根駅市立病院線の合計で平成21年21.9万人→平成22年20.3万人、▲7%減少となっており、利用増につながっていない。平成21年度実施した路線バス利用者対象のアンケートでは、特に昼間時間帯の需要である通院・買物目的で、「乗車回数が増えた」との回答が見られたことについては、一定の効果は出てきているものと考えられるが、実際の乗客数は減少を続けている。この評価については、近年の周辺環境の変化等も考えられるが、「逆に不便になった」という意見も見られることから、ダイヤ改正により既に逸走してしまっていることも考えられる。現在バスをご利用頂いていない潜在需要の掘り起こしが急務と考えられる。

なお、現在実施している乗合タクシー実証運行については、その運行目的として公共交通空白地域のカバーを念頭に置いたものであり、現時点では路線バスの見直しとバス運行コストの削減を目的とはしていない。(河瀬南彦根線を除く)。そのため路線バスの利用者数及び経常収支には現時点ではあまり影響しないものと考えている。今後、需要の少ない路線を中心に路線バスと乗合タクシーの適切な役割分担を考えていく中で、圏域全体の効率的な運行のあり方を探る必要があると考えている。

イ 予約型乗合タクシー運行について、収支率・赤字補てん額を勘案すると、路線バス導入より効率的で多様な需要に対応できていると考えられ、公共交通空白地域を埋めるためには適切な事業であると判断される。

彦根市の各路線については、利用者(1,864人)のほとんどが、地元集落の停留所と病院(延べ622人)、ショッピングセンター(延べ287人)および駅(延べ931人)との間を、通院および買物など日常生活に密接した用途に利用されていると予想できることから、自家用車を持たない方々への最低限の移動手段が確保できているものと判断できる。新規導入した路線については、運行開始間もないため、データの十分ではないが、愛荘町の路線については、病院への通院のための利用が総利用者の半分以上を占めており、その病院は東近江市、豊郷町にある病院であり、また彦根市内の稲枝駅までの利用者数も多いことから、他市町を跨いでの広域的な路線系統が住民のニーズに据えていると評価できる。さらに、わずかではあるが、金剛輪寺からの利用があり、観光客にも利用されていると考えられる。豊郷町については、町内間での移動も少なからずあり、路線バス運行のない地域であることから、デマンドタクシーの導入については効果的と評価できる。また、湖東圏域内を運行しているデマンドタクシー9路線について豊郷病院前に停留所を設けたところ、各路線とも同病院への需要が高いことから、圏域全体として捉えた場合、適切であると判断できる。甲良町の各路線については、病院への通院のための利用が総利用者の7割以上を占めており、その病院は彦根市、豊郷町にある大型の総合病院であり、町内に総合病院がない甲良町民のニーズに据えていると評価できる。多賀町の路線については、山間部に比較的集落が点在しており、路線バスでの対応が難しいことから、デマンドタクシーで住民の移動手段を確保することは適切であると判断される。また、同町住民のニーズに対応するため、彦根市および豊郷町の総合病院までを経路として新規導入した路線については、利用者のほぼ全員がそれら総合病院を発着点としており、ニーズに応じた路線設定であると判断できるとともに、長距離での移動が多いため、タクシーより安い料金設定は地元住民のニーズに据えていると評価できる。

ウ、エ、オ 公共交通サービスに関する情報提供、公共交通利用促進、公共交通サービス向上施策については、いずれも、最終的には利用者の増加に資するための事業であるが、現在実施中または今後実施予定のアンケート調査により、目標達成に資する事業かどうかを見極める予定である。

【二次評価】

・自己評価のとおり。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

IV 自立性・持続性

1 事業の本格実施に向けての準備

① 実施した事業を翌年度実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。

ア 路線バス利用者については上述の通り低迷しているが、引き続き過年度実施したアンケート結果をもとに、系統再編の方向性について検討が必要と考える。

イ 予約型乗合タクシーについては、比較的低コストで公共交通の維持が図れたものと認識しており、また1市4町の連携により、複数自治体を跨ぐ運行についてもスムーズに事業実施が図れたものとする。なお、運行にあたって特に大きなトラブルはなく、浸透しているものとする。

ウ、エ、オ 公共交通サービスに関する情報提供、公共交通利用促進、公共交通サービス向上施策については、いずれも、最終的には利用者の増加に資するための事業であるが、現在実施中または今後実施予定のアンケート調査により、問題点や有効性を検証する予定である。

【二次評価】

・自己評価のとおり。

・実証運行は、その期間中に地域の創意工夫により、本格運行の可否の判断や本格運行にあたっての環境を整備する期間であり、将来の維持・継続はもちろん、さらなるサービス水準の向上を目標として努力されたい。

・なお、事業実施による直接的な結果のみならず、地域公共交通全体への効果、地域社会全体への効果等も考えられることから、今後、こうした点も踏まえて問題点の検証をしていくことについても検討されたい。

② 実施した事業について利用者数が想定をかなり下回るなど効果が現れていない場合には、翌年度事業を実施するにあたって必要な見直しを行っているか。翌年度も同じ事業を実施する場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

ア 路線バス利用者については上述の通り低迷しているが、引き続き過年度実施したアンケート結果をもとに、系統再編の方向性について検討が必要と考える。

イ 予約型乗合タクシーについて、利用者数の目標は特に定めていないが、路線によっては利用の少ない路線もあり、今後も動向を注視しながら、必要な改善策を取っていく予定である。

ウ、エ、オ 公共交通サービスに関する情報提供、公共交通利用促進、公共交通サービス向上施策については、いずれも、最終的には利用者の増加に資するための事業であるが、現在実施中または今後実施予定のアンケート調査により、問題点や有効性を検証する予定である。

【二次評価】

- ・自己評価のとおり。
- ・地域住民のニーズを（具体的に、誰が、いつ、どんなことに困っているか）を明確にし、ニーズにあった、より効率的・効果的で持続性のある事業となるよう見直されたい。

2 事業の実施環境

① 当該事業の翌年度実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。

平成23年度において予約型乗合タクシーの実証運行をはじめ各種計画事業を実施するにあたっては、総合事業による国費のほか、構成市町からの財政支出を想定しているが、各市町とも平成23年3月議会に平成23年度予算案を提出し、市町議会において審議をしていただく予定である。

【二次評価】

- ・自己評価のとおり。

② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を翌年度実施する環境を整備しているか。

予約型乗合タクシー実証運行においては、自治会組織等を通じて地域への啓発をしているが、自治会や自治会連合組織で自主的な利用促進啓発に取り組んでいただけるよう、一層の働きかけを行っていきたい。また、景気の悪化や高速道路料金値下げに對抗できるような魅力ある公共交通サービスを提供していくために、商店街や観光協会等交通以外の部門との綿密な連携に努めた。とりわけ、バス利用者への特典付与として、協賛店からの割引サービスに取り組んでいるが、そうした店舗への協力依頼については、地元NPO法人の協力を得て行っており、次年度以降の事業実施に向けた環境整備が一定整ったものとする。

【二次評価】

- ・自己評価のとおり。
- ・バス路線沿線の商店街を中心にバス利用への特典付与の協力を呼びかけ、地域が一体となってバスの利用促進と商店街を活性化させる取り組みは評価できる。
- ・今後の持続性という観点から、協議会はもとより、説明会、ヒアリング等の開催や、広報誌、ポスター、ホームページ等各種媒体の活用などにより、地域住民への理解の醸成、周知徹底に努められたい。

③ 当該事業の本格実施のための財源について検討を行ったか。

これまでの取組や利用状況を検証し、次年度内に本格的な議論を行うことになるが、予約型乗合タクシーの運行については、協議会において補助要綱が整備されており、協議会として運行欠損分を補助する中、その財源は構成市町が負担しているため、自治体内での方針について最終的な検討を行っていく。

【二次評価】

- ・自己評価のとおり。
- ・総合事業終了後、本格実施につなげていけるよう、引き続き、事業の評価や問題点の検証結果等を踏まえつつ、本格実施に向けた検討を行うようにされたい。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成

- ① 協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。

協議会において計画事業のスケジュールや実施状況等を審議するに際して、協議会規約に幹事会の設置が認められており、1市4町の行政担当者からなる幹事会を設置して実施状況について審議した。

【二次評価】

- ・自己評価のとおり。

- ② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。）。

協議会委員には、各市町の利用者代表（老人クラブ、社会福祉協議会等関係団体）が含まれており、意見を反映させている。また、機関誌の発行の際には、意見等を求める記事を掲載している。さらに、過年度より事業実施にあわせてアンケートを実施して住民の声を拾い上げており、本年度も同様にアンケートを実施して利用者側から見た評価を検証する予定である。

【二次評価】

- ・自己評価のとおり。
- ・今後も地域住民とのきめ細かい意見交換等を通じ、関心を高めていくとともに、事業の実施に活かしていくよう努められたい。この場合には事業の効率的・効果的な実施についても配慮し、より良い事業を住民と協働して取り組む環境を醸成されたい。

- ③ 計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されているか。

本年度開催された法定協議会である「湖東圏域公共交通活性化協議会」においては、第1回総会において過年度事業の報告、本年度計画事業の進め方、予約型乗合タクシーの路線に関する事項などを審議した。第2回総会においては、計画事業に係る自己評価報告案を報告・審議した。

【二次評価】

- ・自己評価のとおり。
- ・今後も協議会を適切に開催されたい。

- ④ 協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されているか。

法定協議会規約において議事の傍聴が原則可能であることを規定している。また、議事録は彦根市ホームページに掲載している。

【二次評価】

- ・自己評価のとおり。

- ⑤ 地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を翌年度実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。

第2回法定協議会で利用状況を報告した。また、今後実施するアンケート調査の結果と利用状況を検証し、来年度以降の実証運行について協議する予定である。

【二次評価】

- ・自己評価のとおり。
- ・翌年度実施する事業について、引き続き合意形成に努められたい。実質的な合意形成にあたっては、協議会はもとより、説明会、ヒアリング等の開催や、広報誌、ポスター、ホームページ等各種媒体の活用などにより、地域住民への理解の醸成、周知徹底に努められたい。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。